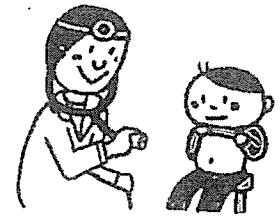


こども園における感染症の登園基準一覧表

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
登園に際しては、以下の配慮をお願いします。

- ①園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと。
- ②子どもの健康(身体)状態がこども園での集団生活に適應できる状態に回復していること



医師が記入した証明書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間(症状が出る 24 時間前から症状が出た後の 3 日程度までが最も感染力が強い)	発病後 5 日(発熱した日を 0 日目)を経過し、かつ解熱後 3 日(解熱した日を 0 日目)を経過してから
麻疹(はしか)	症状が出る 1 日前から発疹が出た後 4 日後まで	解熱後 3 日(解熱した日を 0 日目)を経過してから
風疹	発疹が出る数日前から発疹が出た後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹が出る 1~2 日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	症状が出る 3 日前から耳下腺がはれた後 4 日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
結核	痰から菌が出なくなるまで	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・目の充血など症状みられる数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	目の充血・目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳が出始めて 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌薬による治療を終了した後
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111)	症状がある間(適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
急性出血性結膜炎	症状がある間(ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数か月排出される)	医師により感染の恐れがないと認められた後
髄膜炎菌性髄膜炎	症状がある間(適切な治療を受け、菌が出なくなるまで)	医師により感染の恐れがないと認められた後

登園許可証

円乗寺こども園 園長殿

園児氏名 _____

病名 「 _____ 」

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので

_____ 月 _____ 日から登園可能と認めます。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関

医師名 _____